スパークタイムズC:\Users\sakazawa_hiromitsu\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\RYVI2Y2N\MC900389540[1].wmf第40号

令和４年１２月２６日

市議会議員　坂澤博光

令和４年各務原市議会１２月定例会において審議した内容などを報告します。

１　令和4年度補正予算や条例の改正

　・補正額は約４億８,８００万円で、主として次の事業などに使います。

　・小中学校のバスケットゴールのうち、令和４年度の点検により取り換えが必要とされた学校のバスケットゴールの取り換え費用（八木山小、中央小、中央中）

　・妊娠届時より妊婦や０～２歳の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や必要な支援につなぐ伴奏型支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計１０万円）を実施する事業

　・１～２歳の児童を養育する方に対し、子ども一人当たり５万円支給する事業

　・市役所駐車場を建設完了後、使用する場合、使用料金は総合福祉会館や産業文化センターと同じ使用料（３時間まで無料、１時間増すごとに１００円）になります。

ただし、市役所本庁舎、総合福祉会館、産業文化センターを利用せずに駐車した場合、３０分以内１００円、３０分を超える度に１００円かかります。

　・市営住宅入居者が市営住宅敷地内の駐車場を使用する場合、令和６年度から、月額１,９８０円の駐車料が必要になります。



[ここに出典を記載します。]

２　常任委員会における情報

1. おくやみコーナーの設置

死亡に係る手続きの負担軽減のため、必要な手続きを一括して行うワンストップ窓口を設置します。死亡届の提出時に、「おくやみハンドブック」をお渡しします。

（２）令和５年秋頃から那加線のバスを１台追加するほか、イオンビッグに鵜沼線のバスを乗り入れます。

1. 文化会館及び市民会館の整備工事

文化会館は、夏の集中豪雨被害の復旧工事のため令和７年初め頃まで休館です。

市民会館は、天井改修工事のため、令和６年２月から７月頃まで休館です。

３　各議員の一般質問並びに答弁から抜粋（掲載には質問した議員の許可を得ています）

　問： 来年度予算の重点施策のうち特筆すべきものは何か。

　答： 妊婦健康診査の健診費用について、現在は４０週まで使用できる受診券を交付して

いますが、４０週を過ぎた方にも受診券を追加交付します。

３歳未満児の保育料引き下げ、また、一人親家庭の高校生の通学に要する自転車購入

に係る費用を補助対象とします

問：前渡西町地域木曽川右岸の河川敷整備の今後のスケジュールは。

　答：令和５年１１月より公園施設整備を始め、令和６年１２月のオープンを目指します。

問：自治会防犯カメラ設置促進に向け、今後、どのように取り組んでいくのか。

　答：防犯カメラは犯罪の抑止力向上に有効な手段であることを、自治会等へ広くお知

らせし、防犯カメラ設置に向けた関心を高めるようにします。

防犯カメラ設置場所に関する警察への相談や警察から助言があった場合、情報提供す

るなど支援をしていきたいと思います。

問：更生施設（薬物依存症回復支援施設等）の設置に対し、市としての支援の在り方は。

　答：更生保護施設設置の意向がある場合、設置に関する相談等の支援を行うとともに、保護司会と協力し、再犯防止に関する市民の理解促進に努めていきます。

問：人材育成、人材確保並びに産業振興に寄与する各種学校との連携協定について

　答：中部大学、岐阜工業高等学校、岐阜県立国際たくみアカデミーと連携協定を締結しました。連携協定を締結した大学で、全学部を対象とした学内合同企業説明会を開催したり、企業見学会や合同企業説明会を開催したりしました。

問：チョイソコ各務原と他の公共交通機関との連携は。

　答：チョイソコからJRや名鉄の鉄道駅に接続する停留所を設置しているほか、バス路線の停留所と併設する乗降場所を設定しています。また、本年１０月には、チョイソコ利用の際にも、JR東海の「TOICA」や名鉄の「manaka」などの交通系ICカードが利用できるよう環境整備したりしています。

問：事務処理ミス防止対策推進方針を実施することになった背景は。

答：新型コロナウイルスワクチン接種券の誤送付や介護保険に係る国県支出金の算定誤りなど、市民の皆様の信用を損なう事務処理ミスが短期間のうちに相次いだことを受け、本年４月、全庁横断的なプロジェクトチームを立ち上げました。

問：事務処理ミス防止対策推進方針を、今後、どのように進めていくのか。

答：事務処理ミス防止対策推進方針は、PDCAに基づき推進します。「P」として事務処理ミス防止強化月間を設定し、「D」として「業務手順書」の作成を各課で行ないます。業務手順書の作成過程において実施手順や方法、問題点やリスクを「見える化」します。「C」として、課単位、部単位での組織的なモニタリングを行います。「A」として、全職員が継続的に取り組んでいける仕組みを構築します。

**第３７回市政報告会**

**とき：令和５年１月２８日（土）１３時３０分から**

**ところ：雄飛ケ丘公民館（那加雄飛ケ丘町１２－１５）**

連絡先：各務原市那加昭南町97-1-201　　坂澤博光

　　　　電話＆FAX：058-371-1270　 携帯電話：090-7026-9861

Eメール：[h.sakazawa@gmail.com](mailto:h.sakazawa@gmail.com)　ホームページ：「さかざわ博光」で検索